

財務諸表

■財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成26年6月16日

株式会社ジャパンネット銀行

代表取締役社長



1. 私は、当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期の事業年度の財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当社は、財務諸表を適正に作成するため、以下の体制を構築しておりますが、私は、当該財務諸表の作成に当たり、この体制が適切に機能したことを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制
 - (2) 財務諸表作成プロセスが明文化され、所管部署自らが当該プロセスの適切性・有効性を検証する体制
 - (3) 内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等で適切に報告する体制
 - (4) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告される体制

以上

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人であります。

会社法第396条第1項に基づき、会社法第435条第2項に定める計算書類およびその附属明細書は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

■貸借対照表

(金額単位:百万円)

	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在		平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
資産の部			負債の部		
現金預け金	5,816	54,970	預金	508,791	542,737
預け金	5,816	54,970	普通預金	345,205	381,909
コールローン	36,500	30,000	定期預金	162,598	159,144
買入金銭債権	11,599	8,300	その他の預金	987	1,683
金銭の信託	12,510	12,510	その他負債	16,129	18,703
有価証券	470,327	461,875	未払法人税等	436	1,466
国債	79,762	91,308	未払費用	1,120	1,354
地方債	19,923	36,301	前受収益	2	1
社債	358,973	312,865	先物取引受入証拠金	11,920	12,508
その他の証券	11,668	21,399	金融派生商品	1,641	1,676
貸出金	28,912	34,381	資産除去債務	39	45
証書貸付	588	644	その他の負債	968	1,650
当座貸越	28,323	33,737	賞与引当金	106	119
その他資産	7,211	6,520	退職給付引当金	129	156
前払費用	64	—	役員退職慰労引当金	4	6
未収収益	1,294	1,373	繰延税金負債	476	—
先物取引差入証拠金	—	159	負債の部合計	525,638	561,722
金融派生商品	1,607	1,917	純資産の部		
その他の資産	4,245	3,070	資本金	37,250	37,250
有形固定資産	485	742	資本剰余金	4,626	4,626
建物	129	173	資本準備金	4,626	4,626
その他の有形固定資産	355	568	利益剰余金	8,931	11,635
無形固定資産	4,597	6,129	利益準備金	34	68
ソフトウェア	4,597	6,124	その他利益剰余金	8,897	11,566
その他の無形固定資産	—	4	繰越利益剰余金	8,897	11,566
繰延税金資産	—	190	株主資本合計	50,808	53,512
貸倒引当金	△30	—	その他有価証券評価差額金	1,483	385
			評価・換算差額等合計	1,483	385
			純資産の部合計	52,291	53,897
資産の部合計	577,930	615,620	負債及び純資産の部合計	577,930	615,620

■損益計算書

(金額単位:百万円)

	平成24年度 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	平成25年度 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
経常収益	18,505	22,480
資金運用収益	6,652	6,862
貸出金利息	4,337	4,648
有価証券利息配当金	2,150	2,116
コールローン利息	124	48
預け金利息	11	34
その他の受入利息	29	14
役務取引等収益	9,148	9,633
受入為替手数料	4,687	4,827
その他の役務収益	4,461	4,806
その他業務収益	1,886	1,727
外国為替売買益	1,021	1,077
国債等債券売却益	860	650
国債等債券償還益	4	—
その他経常収益	818	4,257
償却債権取立益	58	57
株式等売却益	490	4,136
金銭の信託運用益	2	2
その他の経常収益	267	60
経常費用	15,950	17,820
資金調達費用	478	355
預金利息	478	355
コールマネー利息	—	0
役務取引等費用	6,995	7,419
支払為替手数料	1,728	1,814
その他の役務費用	5,267	5,605
その他業務費用	83	406
国債等債券売却損	13	382
国債等債券償還損	2	—
金融派生商品費用	67	23
営業経費	8,386	9,324
その他経常費用	7	314
株式等売却損	—	297
その他の経常費用	7	17
経常利益	2,554	4,660
特別損失	108	21
固定資産処分損	108	21
税引前当期純利益	2,446	4,638
法人税、住民税及び事業税	864	1,822
法人税等調整額	65	△59
法人税等合計	929	1,763
当期純利益	1,516	2,875

■株主資本等変動計算書

平成24年度

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(金額単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	37,250	4,626	—	7,586	7,586	49,463	△233	49,229
当期変動額								
剰余金の配当				△172	△172	△172		△172
利益準備金の積立			34	△34				
当期純利益				1,516	1,516	1,516		1,516
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							1,716	1,716
当期変動額合計	—	—	34	1,310	1,344	1,344	1,716	3,061
当期末残高	37,250	4,626	34	8,897	8,931	50,808	1,483	52,291

平成25年度

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(金額単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	37,250	4,626	34	8,897	8,931	50,808	1,483	52,291
当期変動額								
剰余金の配当				△172	△172	△172		△172
利益準備金の積立			34	△34				
当期純利益				2,875	2,875	2,875		2,875
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△1,097	△1,097
当期変動額合計	—	—	34	2,669	2,703	2,703	△1,097	1,605
当期末残高	37,250	4,626	68	11,566	11,635	53,512	385	53,897

(平成25年度)

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、建物は定額法、動産は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～18年
その他	5年～ 6年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

4.外貨建の資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付すこととしております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

まず、取引先を自己査定に基づき、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想貸倒率等に基づき引き当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てることとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てることとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

6.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び社債に合計41,516百万円含まれております。
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は91百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は0百万円であります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113百万円であります。
- 6.担保に供している資産は次のとおりであります。
- 資金調達、為替決済等の取引の担保として、有価証券55,138百万円及び預け金30百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金敷金は338百万円が含まれております。
- 7.当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,718百万円であります。
- これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由のあるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 8.有形固定資産の減価償却累計額 1,396百万円
- 9.関係会社に対する金銭債権総額 33,590百万円
- 10.関係会社に対する金銭債務総額 18百万円
- 11.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、34百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1.関係会社との取引による収益
- 資金運用取引に係る収益総額 98百万円
- 役務取引等に係る収益総額 46百万円
- その他業務・その他経常取引に係る収益総額 89百万円
- 2.関係会社との取引による費用
- 役務取引等に係る費用総額 219百万円
- その他の取引に係る費用総額 10百万円
- 3.関連当事者との取引
- 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	—	当社貸出金の 債務保証委託	債務保証委託 保証料の支払	— 2,565	貸出金 その他の役務費用	34,381 —

(注1)当社貸出金の債務保証を委託したものであり、保証料率は、保証履行実績等を勘案して交渉により決定しております。

(注2)取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	576,200	—	—	576,200	—
第一種無議決権株式	283,800	—	—	283,800	—
合計	860,000	—	—	860,000	—

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月13日	普通株式	115百万円	200円	平成25年3月31日	平成25年6月14日
定時株主総会	第一種無議決権株式	56百万円	200円	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ及び市場からのコールマネーにより調達を行ない、個人向けローン及び有価証券の購入等にて運用を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券(資産全体の75%程度)であります。保有有価証券の主な内訳は、国債、地方債、財投債、社債及び投資信託であり、主にも有価証券として保有しておりますが、一部は満期保有目的の債券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、個人向けローン(資産全体の5%程度)は、全て保証会社の保証付貸出金であり、直接的な信用リスクには晒されております。

その他の金融資産として、短期のコールローン及び買入金銭債権を保有しております。

当社の金融負債は、主として預金(負債全体の96%程度)であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。また、コールマネーによる資金調達も行っております。いずれの負債も金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券の相場変動のリスクをコントロールする目的で債券先物取引及び金利先物取引を行い、投資信託の相場変動のリスクをコントロールする目的で株価指数先物取引を行っております。為替リスクに晒される債券の為替変動のリスクをコントロールする目的で、また、外国為替証拠金取引及びそのカバー取引として、通貨関連取引を行っております。なお、これらの取引はいずれもヘッジ会計は適用してございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社では、取締役会において定めた普遍的な基本方針「クレジットポリシー」に従い、信用リスク管理体制を社内規程に定め、信用リスクのコントロールに努めております。また、資産の健全性を確保し、資産内容を客観的に反映した正確な財務諸表の作成及び適切な償却引当を行うため、取締役会において自己査定及び償却引当の規程を定めております。各部門から独立した業務監査室が、信用リスク管理状況につき定期的に監査を行い、与信業務の牽制を行うとともに、取締役会等に監査結果の報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社では、金利リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しております。また、定期的にイールドカーブの形状変化(フラットニングやスティープニング)に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行ったうえで、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としております。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しております。

(ii) 為替リスクの管理

金利リスク管理と同様、為替リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、投資額とそのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しております。

また、定期的な為替の変動に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

金利リスク管理と同様、価格変動リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオの取得原価に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況及び時価を管理しております。また、定期的に、ストレス発生時での価格下落に対する時価変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利リスク管理、為替リスク管理及び価格変動リスク管理の対象となる資産・負債の現在価値変動をコントロールする目的で保有するものについては、金利リスク管理、為替リスク管理及び価格変動リスク管理の枠組みの中で、それぞれ管理しております。また、外国為替証拠金取引及びそのカバー取引の状況については、リスク管理部においてモニタリングするとともに、その結果を日次で社内報告しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当社は、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、コールローン、買入金銭債権、有価証券のうち満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券、貸出金であり、これらで資産全体の78%程度を占めております。なお、現金預け金、金銭の信託及び貸出金のうち当座貸越は、期日の定めがないため金利リスク管理の対象に含めておりません。金融負債は、預金、コールマネーであり、負債全体の96%程度を占めております。また、デリバティブ取引は、債券先物取引、金利先物取引であります。

当社では、これらの金融商品について、金利変動によるポートフォリオの現在価値の変化額として「BPV(ベース・ポイント・バリュー:金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」を算定し、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。BPVの算定にあたっては、対象となる金融商品を商品分類ごとに、それぞれ金利期日等に応じて適切なキャッシュフローに分解し、当社が定める期間ごとの金利変動による変化額を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、当該金融商品の時価評価額が純額で61百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合には、純額で61百万円増加するものと把握しております。

当該変化額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金調達において、短期資金(O/N~1ヶ月物)への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその遵守状況をモニタリングしております。また大量の預金流出など緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	54,970	54,970	—
(2) コールローン	30,000	30,000	—
(3) 買入金銭債権	8,300	8,300	—
(4) 金銭の信託	12,510	12,510	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	24,603	25,020	416
その他有価証券	437,271	437,271	—
(6) 貸出金	34,381	34,381	—
資産計	602,036	602,453	416
(1) 預金	542,737	542,915	177
負債計	542,737	542,915	177
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	241	241	—
デリバティブ取引計	241	241	—

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を、正味の債権・債務の純額で表示しております。

合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預け金はすべて満期のないものであります。

(2)コールローン、(3)買入金銭債権

これらは、残存期間が短期間(6ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)金銭の信託

運用目的でなくかつ満期のない金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、金銭の信託はすべて運用目的でなくかつ満期のないものであります。

また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5)有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6)貸出金

貸出金のうち、最終返済期限までの残存期間が短期間(6ヶ月以内)のもの、及び当座貸越で返済期限を設けていないものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。最終返済期限までの残存期間が6ヶ月を超えるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を新規貸出を行う際の利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1)預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン	30,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,300	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,500	12,500	6,500	2,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	123,567	144,190	82,401	18,806	45,350	—
貸出金(*)	41	212	227	162	—	—
合計	165,409	156,902	89,128	20,969	45,350	—

(*)貸出金のうち、当座貸越33,737百万円は含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	130,596	12,895	5,334	2,298	8,019	—
合計	130,596	12,895	5,334	2,298	8,019	—

(*)預金のうち、要求払預金383,592百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	21,479	21,908	429
	外国債券	500	501	1
	小計	21,979	22,410	430
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,624	2,609	△14
	外国債券	—	—	—
	小計	2,624	2,609	△14
合計		24,603	25,020	416

2.その他有価証券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	65,718	65,592	126
	地方債	33,815	33,716	98
	社債	269,678	268,989	688
	外国債券	2,008	2,006	2
	その他	6,552	6,197	354
	小計	377,773	376,502	1,270
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	25,589	25,644	△54
	地方債	2,486	2,489	△2
	社債	19,083	19,137	△53
	外国債券	301	302	△0
	その他	12,036	12,596	△560
	小計	59,498	60,169	△671
合計		437,271	436,672	599

3.当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	155,281	473	△205
地方債	—	—	—
社債	34,301	172	△172
外国債券	25,731	4	△4
その他	59,207	4,136	△297
合計	274,521	4,786	△679

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの(*)	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの(*)
その他の金銭の信託	12,510	12,510	—	—	—

(*)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券償却	140百万円
未払事業税	112
退職給付引当金	55
賞与引当金	42
繰延消費税	22
資産除去債務	16
その他	<u>26</u>

繰延税金資産小計 416

評価性引当額 —

繰延税金資産合計 416

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	213
資産除去債務に係る有形固定資産	<u>12</u>

繰延税金負債合計 225

繰延税金資産の純額 190百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は12百万円減少し、法人税等調整額は12百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	62,671円66銭
1株当たりの当期純利益金額	3,343円53銭